

「特異な髪形」にツープロックは入るのか？」 検討結果

令和3年8月30日

生徒指導部

STEP1 令和2年10月20日 岐南工フォーラムを実施した概要と議論の結果

(1) 参加者

- ・“PTA 役員”と“PTA のクラス役員”の皆様（各班2～3名×5班）
- ・“1～3年生の各クラス代表生徒”+“生徒会役員”（各班4～5名×5班）
- ・校内の各分掌から、代表の先生（各班3～4名×5班）

(2) 議論の形：グループ5班（各班10、11名）で各教室に分かれて議論し web 会議にて発表

(3) 「ソフトモヒカン、マッシュショート、ツープロックは特異な髪形か？」に対する議論結果

① 保護者の代表的な意見

- ・私は、企業で採用担当をしていますが、これらの髪型の場合、全て書類選考で落とします。
- ・就職、進学試験の時だけきちんとして、普段は特に認めてもよいのではないか？
- ・ソフトモヒカン、マッシュショートは、明らかに特異な髪形で論外だと思いますが、ツープロックについては、条件付きで認めてもよいのではないか？（自己責任でよいのではないか？）
- ・ネットではツープロックを否定的な採用担当者も半分はいる為、今認めるのは時期尚早？

② 各班のまとめ

- 1班：ツープロックのすべての髪型が就職試験へ行くにはふさわしくないと判断される。
- 2、3班：ツープロックは、さわやかに見える髪型もあり、条件付きで認めてもよいかもしれない。
- 4班：ツープロックに関しては認め、個人の感覚の差が出ないように細かい規定を設定すべき！
- 5班：条件なしのツープロックは絶対に認められないが、条件付きであれば認めてもよい。

③ 議論の結果

⇒全体としての結果：

- 1) ソフトモヒカン、マッシュショートは、特異な髪形であり校則として認めるべきではない。
- 2) ツープロックについては、規定が決められるならば認めてもよいのではないか？

STEP2 学校内で検討

①各学年会としての意見

- 1年⇒ツープロックの条件が周知できれば認めても良い。
規定が統一してわかり易いものでなければ、認めない方が良い。
- 2年⇒明確な理由がないので、「基本的には、目、耳、襟にかからない」との条件のみで良い。
⇒反社会的にも見えないのでよいのではないか？
- 3年⇒基準を明確にするのが難しい。
ツープロックを書類選考で落とすという企業担当者の声があるので相応しくない。

②各学科からの意見

- ①就職試験には相応しくない。社会全てが認める髪型ではない。ツープロックの規定が困難
- ②ツープロックでも爽やかな髪型に見える。事後指導の対応が難しい。条件を付ける場合、岐南工フォーラムだけではなく、教員側、生徒側の意見を広く聴き検討する必要がある。
- ③会社によっては評価が悪くなる可能性がある間は認めるべきではない。（企業様の意見が必要）

STEP3 教員・保護者・各クラスの生徒代表からの意見よりツーブロックの解禁への方向性の検討
(岐南エフォーラム、各学科、各学年会の意見)

それぞれの意見をまとめると下記である。

- ① マッシュ、ソフトモヒカンは認めるべきではない。(全班で一致)
- ② ツーブロックは、明確な条件を付けて、認めるべきである。(保護者・生徒・教員が多数支持)

⇒問題点は、“ツーブロックをどのような条件で認めるか?”

そこで、本校の教育目的を考えて、「企業の方から望まれる人材を輩出する」を基軸に決定していくべきである。

→就職試験でも問題のないツーブロックの髪型であれば解禁へ

STEP4 美容師の専門学校へのアンケートの実施とその結果

- 1) (本校の卒業生が入学した) 美容師の専門学校4校(中部美容、セントラルビューティストカレッジ、岐阜美容、ベルフォートアカデミーオブビューティー)に質問。

☆質問内容

「高校生が就職活動をするにあたり、印象が悪くならないツーブロックの条件は？」等として、

①～③の質問をしました。

- ①刈り上げ部の頭髪の長さを何mm以上にするか?
- ②刈り上げの幅は何cm程度だと良いか?
- ③刈り上げの部分が見えるのは何cm程度をおすすめしますか?

- 2) 回答結果(ただし、1校は「質問への回答が非常に難しい」として未回答)

- ①⇒A (約3mm～6mm以上)、B (3mm以上)、C (5～6mm以上)
- ②⇒3校とも5cm以下
- ③⇒A,Bの2校は1～2cm以下、Cも1校は刈り上げ部に上の髪をかぶせる方が良い。



OK



OK



ぎりぎりOK?



NG(3mm刈り上げ過ぎ)

- 3) 上記の結果より、以下の条件に絞ることができた。

- ①サイドの刈り上げ部は、「1案：3mm以上とする」or「2案：6mm以上とする」のどちらかを採用すべき
- ②サイドの刈り上げ部が露出する幅は、「1案：1～2cm以下とする」or「2案：刈り上げ部に上の髪をかぶせる」のどちらかを採用すべき

その他（HPからの参考意見）

東京都内で20店舗以上ある、「美容室 Ash」のコラムより抜粋したものは、下記である。

2ブロックの多くは耳上の部分を刈り上げることが多いです。ボリュームを減らしたりスタイリングがしやすくなります。今は刈り上げるスタイルも多いので後ろ（襟足部分）も繋げて刈り上げることも多数。周りを刈り上げることでスッキリし爽やかな印象を与えることもできます。就活や髪型の厳しい場面でも使えます。でも刈り上げてどのくらいの長さにすればいいのかわからない人も多いのでは。実際にカウンセリングの際もミリ数のイメージがつきにくく、どのくらいの長さにするか迷うこともしばしば。スッキリしたいけど短すぎると刈り上げ感が強すぎてしまう。2ブロック・刈り上げをするときほとんど6mmより長くするか、短くするかでカットさせていただいています。6mmより短いと刈り上げ感が強くなっていき、6mmより長いと自然に馴染んでいくイメージです。

STEP5 求人への来校された企業の採用ご担当者様へのアンケートの実施とその結果

7月1日（木）から求人票をお持ちになった各企業の採用ご担当者様にアンケートを実施した。各企業様からの回答を集計した結果を表-1に示します。 表-1 アンケート集計結果（7/12迄）

1) アンケートの集計結果（質問内容は後述）

①Q1の質問で、74%程度の企業が「ツーブロックについては、「問題ない!」「良い印象を持った。」

②Q1の質問に対して、97%の企業が、「サイドのカットの長さが6mm以上であれば問題ない」との回答であった。

③Q2に回答した67%の企業が「頭髪指導は必要である」必要ないと回答したご担当者様でも、

- ・短髪はよいが茶髪等、染髪は禁止すべき!
- ・短髪の髪型ならばスッキリしていて良いが、長髪は清潔感が無いのでダメだと思います。
- ・目立つ髪型にする程、中身の実力が問われる!

項目	会社数	割合
Q1,Q2の両方に回答した数:	184社	69.7%
企業の全回答数:	264社	
Q1 刈り上げ部の長さへの回答（分母は全回答数）		
①0.8mmのカットを△or×:	69社	26.1%
②3mmのカットを△or×:	49社	18.6%
③6mmのカットを△or×:	2社	0.8%
④9mmのカットを△or×:	7社	2.7%
Q2 頭髪指導の必要性への回答（分母は回答した数）		
頭髪指導は必要:	124社	67.4%
頭髪指導は不要:	60社	32.6%

等のご意見を十数社から頂きました。

2) アンケート内容

Q1 御社へ就職を希望してきた高校生を想定し、①～④の写真にそれぞれ評価をお願いします。

◎：良い印象を持たれた場合

○：まあ特に問題ない場合

△：あまり好ましくない場合

×：高校生としては、絶対にダメであると思う場合



①刈り上げ部の長さ0.8mm



②刈り上げ部の長さ3mm



③刈り上げ部の長さ6mm



④刈り上げ部の長さ9mm

Q2 ご担当者様として、会社の状況等を考え、下記の該当する番号に丸をお願いします。

1 （入社してからは特に良いが、）入社する前の段階として高校での頭髪指導は必要と考える。

2 そもそも、頭髪の指導は必要ないと考える。

STEP6 ツーブロック解禁についての検討結果

以上のSTEP1～5の調査を実施し、学校としては、生徒達に不利益（企業様からの評価を下げる等）を被ることが少なく、かつ、生徒さんや保護者様のご意見を反映させるた場合、下記となる。

「ツーブロックは条件付きで解禁とする。（ただし、企業様の担当者によっては反対意見もあるので、推奨はしない。保護者と本人の自己責任でお願いします。）」

ツーブロック解禁の条件

条件①：サイドの刈り上げ部は、6mm以上の長さとする！

条件②：サイドの刈り上げ部の露出幅は、2cm以内とする。

STEP7 生徒の皆さんへの確認

とは言え、これらのルールを守るのは、生徒諸君である。このことを生徒会から、全校へ伝達し、生徒達が自分達でこのルールを守れるか否かを検討した後に施行していくこととします。

本校の生徒は、このルール決め事を守れる学校なのか否かを令和3年10月～令和4年3月迄で試行し、来年以降も継続するかを決定していきたいと考えます。